

## ◆ 環境センターからのお知らせ ◆

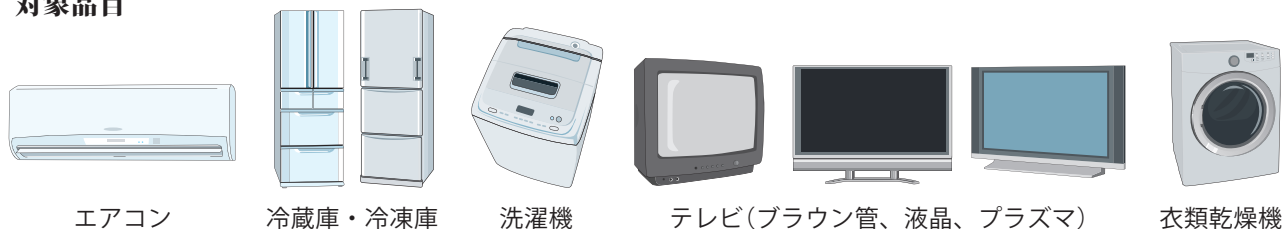
# 家電リサイクル法対象品目の処分方法にご注意を！

家電リサイクル法により、下記の対象品目はメーカーがリサイクルすることが義務付けられています。町では対象品目の収集をしませんので、以下の処分方法に従い処分をしてください。

## ■ リサイクル費用・対象品目

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{リサイクル費用} \\ \text{(排出者が負担)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{リサイクル料金} \\ \text{(家電小売店・郵便局で確認できます)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{回収・運搬料金} \\ \text{(各事業者で異なります)} \\ \hline \end{array}$$

### 対象品目



**リサイクル料金** メーカー等に支払う料金で、料金は家電小売店にお問い合わせいただくか、家電製品協会のホームページ(☎<http://www.rkc.aeha.or.jp>)をご覧ください。

**回収・運搬料金** 家電小売店に支払う料金で、料金は家電小売店にお問い合わせください。

## ■ 処分方法

### 家電小売店で買い換え・廃棄する場合

家電小売店で対象品目を買い換える場合、使い終わった同種の対象品目は家電小売店が引き取る義務があります。廃棄する場合も同様に、対象品目を購入した家電小売店が引き取る義務があります。引き渡す際は、家電小売店にリサイクル費用を支払ってください。

### 協定事業者へ回収・運搬を依頼する場合

購入した家電小売店の所在がわからない、遠方にあるなどの場合、町と協定を締結している下記の事業者へ回収・運搬を依頼してください。引き渡す際は、事業者へリサイクル費用を支払ってください。

#### 協定事業者

| 協定事業者(住所)                 | 連絡先           |
|---------------------------|---------------|
| 株式会社 三橋電機(城里町石塚2243-5)    | ☎029-288-3126 |
| 桧山でんき(城里町阿波山865)          | ☎029-289-2558 |
| ライフスポットハマヤ(城里町塩子1987-2)   | ☎0296-88-2614 |
| 勝田環境 株式会社(ひたちなか市高野1967-2) | ☎029-285-8851 |

※回収・運搬料金は事業者ごとに異なります。事前にご確認ください。

### 指定引取場所に運搬・引き渡しする場合

所有者が指定引取場所に運搬・引き渡しする場合、最寄りの郵便局で郵便局方式の「家電リサイクル券」を使用して、リサイクル費用を支払ってください。その後、家電リサイクル券と対象品目を下記の指定引取場所に運搬し、引き渡しをしてください。所有者が運搬するため、回収・運搬料金は発生しません。

#### 指定引取場所

| 指定引取場所(住所)                 | 連絡先           |
|----------------------------|---------------|
| 株式会社 ヤマガタ(ひたちなか市佐和1395-2)  | ☎029-285-5926 |
| 有限会社 清水倉庫(ひたちなか市高場1608-20) | ☎029-285-3140 |

問合せ 環境センター ☎029-288-5525